

札幌医科大学「令和6年度入学者選抜要項」(保健医療学部看護学科学校推薦型選抜)  
の変更について

令和6年度札幌医科大学入学者選抜について、保健医療学部看護学科学校推薦型選抜に関する内容を次のとおり変更します。

1 変更内容

保健医療学部看護学科学校推薦型選抜における、「学校長が推薦出来る人数」を1つの高等学校又は中等教育学校につき「2名以内」に変更します。

2 札幌医科大学「令和6年度入学者選抜要項」の変更

○ 変更箇所

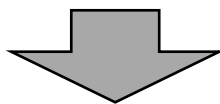
札幌医科大学「令和6年度入学者選抜要項」15ページ 2 学校推薦型選抜 (1)出願資格

(変更前)

(1) 出願資格

北海道内に所在する高等学校又は中等教育学校を令和6年3月卒業見込みの者のうち、最終学年を含む3年以上継続して道内に在住する者で、次のすべての要件に該当し、卒業見込みの高等学校又は中等教育学校の学校長が推薦する者

なお、学校長が推薦できる人数は、1つの高等学校又は中等教育学校につき1名とします。



(変更後)

(1) 出願資格

北海道内に所在する高等学校又は中等教育学校を令和6年3月卒業見込みの者のうち、最終学年を含む3年以上継続して道内に在住する者で、次のすべての要件に該当し、卒業見込みの高等学校又は中等教育学校の学校長が推薦する者

なお、学校長が推薦できる人数は、1つの高等学校又は中等教育学校につき2名以内とします。